

公 募

下記のとおりタクシー運行業務の契約の相手方を公募します。

記

1. 公募に付する事項

- (1) 契 約 件 名 タクシー運行業務請負契約
- (2) 契 約 期 間 契約締結日から令和6年3月31日まで

2. 概要

神戸植物防疫所職員の業務遂行のため、自動車、公共交通機関、自転車及び徒歩による移動手段の確保が困難な場合における交通手段として、タクシーの利用を行う。

3. 参加資格

- (1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。）第70条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予決令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和4・5・6年度農林水産省競争参加資格（全省庁統一資格）の「役務の提供等」において、近畿地域の競争参加資格を有する者、または神戸植物防疫所において、随意契約参加登録申請書（役務の提供等）を申請し登録されている者であること。
- (4) 予決令第73条の規定に基づき、分任支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。
- (5) 物品の製造契約、物品の購入契約及び役務等契約指名停止等措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。

4. 必要とする資格又は要件

- (1) 近畿地域の全部または一部を営業区域とするタクシー事業者であること。
- (2) タクシーチケットによるタクシー利用が可能で、必要の都度、電話等の事前連絡により、指示する場所で乗降ができること。
- (3) 利用料金の支払いについて、月締め後払いの金融機関口座振込みが可能で、利用料金請求書の提出ができること。（有料道路通行料を含む。）

5. 応募期限及び応募先（問合せ先）

- (1) 応 募 期 限 令和5年3月24日（金） 午後5時00分まで
- (2) 応 募 先 兵庫県神戸市中央区波止場町1-1 神戸第2地方合同庁舎7階
（問合せ先） 神戸植物防疫所会計課用度係
TEL 078-331-2385
FAX 078-332-2796
- (3) 応 募 方 法 上記応募先に申し出の上、所定の書類提出をもって応募とする。

6. その他

審査の結果、要件を満たす者すべてと契約を締結する。

令和5年2月13日

分任支出負担行為担当官
神戸植物防疫所長 堀田 公生